

令和2年度第1回日進市国民保護協議会 議事録

日 時	令和3年3月12日(金) 午前11時10分～午前11時45分
場 所	市役所本庁舎4階第2・第3会議室
出席委員	近藤裕貴(市長)、青山雅道(副市長)、久保田力(教育長)、道家富好(市議会議長)、鰐部真吾(愛知警察署長代理)、藤戸聡(尾張県民事務所長)、平松司郎(愛知県瀬戸保健所長代理)、水嶋義弘(日進市消防団長)、加藤正博(東邦瓦斯株式会社日進営業所長)、村瀬元康(尾三消防本部日進消防署長)、高津桂一(愛知中部水道企業団局長代理)、浅見公彦(あいち尾東農業協同組合日進基幹支店長)、山田倫(日進市民生委員・児童委員協議会代表)、鈴木美佐子(日進防災推進連絡会代表)、堀之内秀紀(日進市社会福祉協議会長)
オンライン出席委員	小出聖巳(株式会社NTTフィールドテクノ東海支店名古屋営業所フィールドサービスセンタ名古屋センター長)、磯村達己(尾三衛生組合事務局長)、山本悦司(日進建設業協会会長)、岩月ミサヲ(日進市地区日赤奉仕団代表)
欠席委員	小川秀史(尾張建設事務所長)、兼原研治(尾張農林水産事務所長)、五十嵐郁夫(陸上自衛隊中部方面隊第10師団第35普通科連隊重迫撃砲中隊長)、宮川浩一(東名古屋医師会日進支部長)、幸村澄雄(日進市区長会長)、広底順一(中部電力パワーグリッド株式会社天白営業所長)、吉永良則(名古屋鉄道株式会社日進駅長)、福安克彦(日進市商工会長)、大野忠夫(日進市自主防災組織連絡協議会長)、
事務局	萩野一志(生活安全部長)、小濱光育(防災交通課長)、大澤紀夫(防災交通課長補佐)、山田健登(危機管理係主事)
説明の為に出席した者	なし
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有
議 題	1. 日進市国民保護計画修正(案)について 2. そ の 他
配布資料	次第 資料①日進市国民保護計画修正(案)要旨 資料②-1 日進市国民保護計画新旧対照表 資料②-2 日進市国民保護計画新旧対照表(別紙) 資料③避難実施要領 資料④防災サイレン試験吹鳴の実施 日進市国民保護計画 平成28年4月修正

発 言 者	内 容
	(開会 午前11時10分)
事 務 局	<p>本日は大変御多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。只今より令和2年度第1回日進市国民保護協議会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員はオンライン出席も含めまして、委員28人中19人、過半数を超えており、日進市国民保護協議会条例第4条第3項の規定による定数に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>それでは、会長であります日進市長よりあいさつを申し上げます。</p>
会 長	(あいさつ)
事 務 局	<p>それでは会議を始めさせていただきます。ここからの進行につきましては、日進市国民保護協議会条例第4条第2項「協議会の議長は会長を以って充てる」の規定に基づき、近藤市長よろしくお願いいたします。</p>
市 長	<p>それでは進行役を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いします。</p> <p>議題1「日進市国民保護計画修正(案)について」でございますが、国の国民の保護に関する基本指針、愛知県国民保護計画等の変更に伴う修正でございます。</p> <p>詳細を事務局より説明してください。</p>
事 務 局	<p>(配布資料の確認)</p> <p>それでは、議題1日進市国民保護計画修正(案)について、説明させていただきます。</p> <p>説明につきましては、資料①、日進市国民保護計画修正(案)要旨を中心にさせていただきます。資料②-1、②-2は新旧対照表になりますが、左から計画本編のページ数、現行計画の記載、改正案の記載、備考欄に変更理由を記載しております。それでは、資料①日進市国民保護計画修正(案)要旨をご覧ください。</p> <p>修正の趣旨としましては、日進市国民保護計画は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条の規定により、県の国民の保護に関する計画に基づき作成される計画であり、令和2年3月に愛知県国民保護計画が変更されたことなどを踏まえ、市計画の所要の変更を行うものです。</p> <p>主な修正項目の1点目、国民の保護に関する基本指針、愛知県国民保護計画の変更等に伴うものとしまして、安否情報の種類及び報告様式の整理を行っており、資料②-1、新旧対照表の3ページに記載しております。次に、武力攻撃災害への対応訓練等の実践的な訓練実施についての追加を新旧対照表の4ページに記載しております。次に避難行動要支援者名簿についての追加を新旧対照表の5ページに記載しております。次</p>

	<p>に、警報等の伝達手段としてEmネット、Jアラートの追加を新旧対照表の7ページと10ページに記載しております。</p> <p>主な変更の2点目としまして、用語等の修正をしております。愛知県国民保護計画との照合による用語修正と市の現状にあわせた用語修正をしております。</p> <p>最後に時点修正等としまして、第1編第4章 日進市の地理的、社会的特徴を時点修正しております。新旧対照表の1から2ページに記載しております。</p> <p>また図の「月別平均気温・月別降水量」、「人口集中地区」、市対策本部組織図等を時点修正しております、資料②-2の別紙に記載しております。</p> <p>なお、以上の修正の内容につきましては、愛知県尾張県民事務所との事前協議により、特に意見なしとの回答をいただいております。</p> <p>また、1月5日(火)から2月3日(水)までパブリックコメント手続きを実施しましたところ、意見はございませんでした。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
市 長	<p>ただ今、事務局から説明のありました議題1につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
鈴木委員	<p>新旧対照表7と10ページに、緊急情報ネットワークシステム、全国瞬時警報システム等を活用し、地方公共団体に伝達されるとありますが、どういったシステムでしょうか。</p> <p>また、ミサイルが飛んでくるというひっ迫した状況で、迅速に情報伝達できるのでしょうか。</p>
事務局	<p>緊急情報ネットワークシステム、Emネットは国と地方公共団体の間で緊急情報通信を行う情報ネットワークシステムで、国が発信する緊急情報がシステムが入った行政側のパソコンに表示され、知らされます。全国瞬時警報システム、Jアラートは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国から送信し、市区町村の防災行政無線等を自動起動することにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。日進市では、Jアラートで受信した情報は、住民向けメールである、にしんお知らせメールにより自動配信され、防災サイレンが自動吹鳴します。</p> <p>その後即座に市対策本部を設置し、継続して情報発信を行うとともに、関係機関と連携して、避難の指示の住民等への通知・伝達及び避難住民の誘導などを行います。ミサイルが飛来してくるというひっ迫した状況でどう対応するかということは、訓練等を行うことで、今後備えていきたいと考えております。</p>

水嶋委員	消防団も要請で協力するというような文言があり、活動にあたって、弾道ミサイル飛来時の市との情報共有と活動方針をもう少し詳しく教えてほしい。
事務局	市民の命を守るとともに、消防団を含め、関係機関と連携し、救助する側の安全の確保も重要です。ミサイルに関しましては、いつ飛来するかわからない、第2波、第3波とミサイルが連続して飛来する可能性もあります。まずは、情報伝達し、正しい情報を得るよう、国、自衛隊、県との連携が必要です。そのための備えとして、令和3年度以降には、有事を想定し、情報共有のための災害対策本部設置運営訓練などを実施していきたいと考えております。
磯村委員	新旧対照表11ページの修正で、「地域防災計画の定めに従って、「日進市災害廃棄物処理基本計画」等を踏まえつつ、廃棄物処理体制を整備する。」とありますが、武力攻撃等の有事の際の廃棄物処理をどのように考えていますか。
事務局	攻撃によるがれき等の廃棄物や避難先での廃棄物など自然災害時と同様に一度に多量の廃棄物が発生することが想定されるため、日進市災害廃棄物処理基本計画に基づき、生ごみなど腐りやすいごみや携帯トイレのし尿などを優先的に処理し、次に自宅で生活を行うために出る片付けごみを仮置場に受け入れたのち、災害が原因で解体することになった家屋等の災害廃棄物を仮置場へ搬入し処理を行うといった対応になります。
市長	それではご意見、ご質問も無いようですので、議題1. 日進市国民保護計画修正(案)については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
市長	議題1は、原案のとおり承認されました。ご審議いただき議題は以上となります。 それでは、その他について事務局よりお願いします。
事務局	それでは、事務局より2点、報告をさせていただきます。 1点目でございますが、資料③、避難実施要領と書かれたA4の資料になります。 有事があった場合に発令される警報から避難の指示、避難住民の誘導を行うこととなりますが、その際に実施要領を策定し、要領に基づき、対応することとなります。今回は、弾道ミサイルの発射が差し迫っている警報が発令された際のパターンを作成しました。今後も複数のパターンを作成し有事に備えていく予定です。 2点目ですが、資料④、防災サイレン試験吹鳴の実施についてです。これは、全国一斉のJアラートの試験となりますが、ミサイル攻撃など

	<p>の対処に時間的余裕のない緊急時における情報伝達機器の試験となります。Jアラートは、国が人工衛星等により緊急事態を瞬時に伝達するもので、本市では、市内6箇所にモーターサイレンが設置されており、14秒の吹鳴と休止を3回繰り返します。伝達距離はおよそ1.5から2キロ程度とされていますが、天候や地形などにより多少の誤差がございます。2月17日(水)の11時頃にJアラートの信号を受信し、サイレンが吹鳴しました。今後もこうした試験吹鳴を行ってまいりたいと思います。</p> <p>事務局からの報告は以上でございます。</p>
市長	<p>資料③、④につきまして、事務局より報告がありましたが、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p>
	<p>(意見・質問なし)</p>
市長	<p>その他、全体を通してご意見やご報告しておきたいこと等ございましたらお願いいたします。</p>
	<p>(意見・質問なし)</p>
市長	<p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>本日、議題1でご承認いただきました日進市国民保護計画につきましては、この後、愛知県との協議を経て修正という運びになります。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第1回日進市国民保護協議会を終了いたします。委員の皆様方におかれましては、オンライン参加の委員も含めまして、お忙しい中誠にありがとうございました。</p>
	<p>(閉会 午前11時45分)</p>